

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規制対象である核物質が管理下でない状態で発見されていることから、適切な管理、保管を行うことが望まれる。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規制対象である核物質が管理下でない状態で発見されている。<u>このことから全学的に徹底調査を実施しているが、今後も適切な管理、保管を行うことが望まれる。</u></p> <p>【理由】 平成17年2月及び平成21年10月に文部科学省から一斉点検の要請があり、本学では管理下でない放射性物質・核燃料物質の発見のため、サーベメータを用いて全学で一斉点検を行って管理下でない放射性物質・核燃料物質の発見に努めましたが、サーベメータでも測定ができない国際規制物資については、当時発見までには至りませんでした。 しかし、平成24年9月に水戸キャンパス（理学部G棟改修工事の際）で、管理下でない国際規制物資が新たに発見されたため、直ちに、文部科学省に報告する</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 全学的に調査を実施したことは承知しており、それを踏まえた文案としているため。</p>

と共に、放射線安全管理委員会との連携の元に、本学に特別調査委員会を設置し、徹底した一斉点検を行う為に一斉点検調査チーム（部屋の責任者と点検者2～3名）を各部局（棟毎）に設置し、全ての倉庫や地下室を含めた全ての部屋（総室数：約3,200室）を対象に、点検者の目視による一斉点検調査を次のとおり行いました。

- 1) 退職教員から引き継いだ箱の中等も、必ず開けて目視で確認。
- 2) 実験室の戸棚や実験台の下棚のものは、全て取り出して目視で確認。

この結果、阿見キャンパス（農学部棟）でも管理下でない国際規制物資が新たに発見されました。

なお、今回発見された国際規制物資は、文部科学省にも報告（届出）を行うと共に、本学では管理下の元に鉛製保管庫を設置し、厳重に保管しております。